



週刊

こんにちは日本共産党です

八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047(752)0453 植田 進 ☎047(487)9754
伊原 忠 ☎047(488)7207

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第290号

2016年10月24日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

「災害の時の避難場所がわかりにくい」

「災害の時の避難場所がどこなのかわかりにくい」「案内表示が少なくて迷ってしまう」など、避難所や避難場所について市民のみなさんから問い合わせが寄せられています。

避難所は、災害で住む家を失った人の一時的な生活場所になりうる場所で、正式には「指定避難所」と呼ばれます。食料、水の備蓄、トイレなどがあり、避難した市民を災害の危険性がなくなるまで滞在させる施設で、市町村長が指定します。八千代市は46カ所指定しています。

避難場所は、「緊急避難場所」「広域避難場所」とも呼ばれ、災害時に地域全体が一時的に避難する場所で、学校や大きな公園、緑地など市内41カ所が指定されています。



避難所・避難場所の案内板を改善へ

日本共産党市議団は、市民の声をもとに避難所・避難場所の案内表示板の改善を市に求めました。6月議会の代表質問で避難場所などを市民に周知するために「地域ごとの防災マップを全戸に配布する」よう要求しました。

災害対策基本法の改正で避難場所が災害種別に定めることになりました。市は電柱の避難場所などの案内板を来年1月から災害種別をマークでわかるように、誘導表示板に付け替えるとしています。学校の校門などにある避難所の表示板も夜間でもわかるようにするとしています。

避難場所をさまざまな形で市民に徹底を

避難場所は、洪水、地震、がけ崩れ、大規模な火事と災害種別に定めています。洪水に不適な避難場所は、八千代台西小、大和田南小、八千代台西中、高津小、高津中です。がけ崩れに不適とされているのは、旧八千代台東第二小、勝田台中です。これらは市のホームページでしかわかりません。

日本共産党市議団は、避難場所、避難所の周知について、市のホームページに頼るのではなく、防災マップの全世帯配布、電柱案内板の増設、「広報やちよ」の掲載、回覧板、市の「出前講座」など、さまざまな形で市民に知らせることを求めます。案内板の改善も前倒しで早急に行う必要があります。